

資料9

令和4年11月21日
総務部経理用地課

指名停止措置等について

令和4年7月1日から令和4年10月31日までの間に行った指名停止措置については、以下のとおりである。

1 指名停止理由別一覧

理 由	件数	業者数
1 贈賄		
2 契約に関する違法行為		
3 契約履行成績不良等		
4 契約履行上の事故		
5 契約違反	2	2
6 営業不振		
7 虚偽記載および虚偽申請		
8 不誠実な行為	1	1
9 その他不正な行為		
計	3	3

2 指名停止一覧(令和4年7月1日～令和4年10月31日)

No.	商号または名称	指名停止期間		指名停止理由	区分	種別	
1	医療法人社団同友会	令和4年8月19日から	令和5年5月18日まで	(9か月)	8 不誠実な行為 入札による落札決定後、正当な理由なく契約を締結しないため。	区外	物品
2	キャリアリンク株式会社	令和4年9月9日から	令和4年10月8日まで	(1か月)	5 契約違反 練馬区発注の契約の履行に当たり契約に違反し、契約の相手方として不適當であると認められるとき。	区外	物品
3	昇和建设株式会社	令和4年10月17日から	令和5年7月16日まで	(9か月)	5 契約違反 練馬区発注の契約の履行に当たり契約に違反し、契約の相手方として不適當であると認められるとき。	区内	工事物品